



県章



平成29年
6月20日(火)
第9510号

目次

ページ

告示

- 土壌汚染対策法による区域指定(環境保全課) 2
- 土壌汚染対策法による区域指定の解除(同) 2
- 道路の区域変更(道路管理課) 2

公告

- 土地改良区役員の就退任の届出(農村整備課) 3

選挙管理委員会告示

- 政治団体の名称等 3
- 政治団体の異動事項 4
- 政治団体の解散届出 5
- 資金管理団体の指定の取消し等 5

落札

- 落札者等の決定(会計課) 5

■ 告 示

◎群馬県告示第190号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されている区域を次のとおり指定する。

平成29年6月20日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 指定する区域 吾妻郡長野原町大字林字下原内無地番の一部、672番1の一部、672番2の一部、676番の一部、677番1の一部、大字横壁字観音堂内無地番の一部、505番の一部、506番の一部、507番の一部
- 2 指定に係る特定有害物質の種類 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項及び第2項の基準に適合していない特定有害物質の名称 六価クロム化合物並びにふっ素及びその化合物

◎群馬県告示第191号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により、平成29年群馬県告示第190号により指定した特定有害物質によって汚染されている区域の全部について、当該指定を次のとおり解除する。

平成29年6月20日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 解除する区域 吾妻郡長野原町大字林字下原内無地番の一部、672番1の一部、672番2の一部、676番の一部、677番1の一部、大字横壁字観音堂内無地番の一部、505番の一部、506番の一部、507番の一部
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項及び第2項の基準に適合していなかった特定有害物質の名称 六価クロム化合物並びにふっ素及びその化合物
- 3 講じられた汚染の除去等の措置 土壤汚染の除去

◎群馬県告示第192号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県渋川土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年6月20日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道	南新井前橋線	前橋市清野町字屋敷119番の1地先から北群馬郡吉岡町大字大久保字片貝395番の1地先まで	前	8.2～62.5 15.7～38.0	3874.7 3128.1

			後	8.2~62.5	3874.7
				15.7~38.0	3128.1
				16.4~38.0	960.0

■ 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により次のとおり土地改良区役員の就任及び退任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成29年6月20日

群馬県知事 大澤 正 明

土地改良区名	理事 監事 の別	区 分	役 員 氏 名	住 所
保美溜池	理 事	再 任	眞下基	藤岡市保美215番地1
	同	同	柳井博一	同 同 326番地
	同	新 任	清水謙一	同 同 314番地2
	同	同	柳井洋	同 同 329番地
	同	同	中尾根達男	同 同 388番地
	同	同	上野貴行	同 同 1461番地
	同	退 任	柳井啓二	同 同 307番地
	同	同	柳井秀文	同 同 379番地
	同	同	柳井義二	同 同 413番地
	同	同	上野和夫	同 同 1480番地
	監 事	新 任	柴崎時雄	同 同 128番地1
	同	同	眞下篤夫	同 同 250番地
	同	同	川村房賢	同 同 687番地1
	同	退 任	清水紀久彌	同 同 20番地
	同	同	矢内敏雄	同 同 143番地2
	同	同	市山養仁	同 同 147番地2

■ 選挙管理委員会告示

◎群馬県選挙管理委員会告示第37号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により届出のあった政治団体の名称等は、次のとおりである。

平成29年6月20日

群馬県選挙管理委員会委員長 松本修平

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
	届出年月日		
群馬県本田あきこ後援会	武智洋一郎	田尻耕太郎	前橋市西片貝町5-18-36
	平成29年5月19日		
三縁会	川鍋太志	串田洋介	高崎市矢中町319-6
	平成29年5月2日		

◎群馬県選挙管理委員会告示第38号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により届出のあった政治団体の異動事項は、次のとおりである。

平成29年6月20日

群馬県選挙管理委員会委員長 松本修平

1 政党の支部

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党群馬県吾妻郡第一支部	会計責任者の氏名	南波亜紀美	蜂須賀香奈	平成29年5月31日

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
群馬土地家屋調査士政治連盟	代表者の氏名	渡辺元	横田今朝夫	平成29年5月25日
南波かずのり後援会	会計責任者の氏名	南波亜紀美	蜂須賀香奈	平成29年5月31日
柳沢吉保後援会	会計責任者の氏名	柳沢栄子	田中一男	平成29年5月9日

◎群馬県選挙管理委員会告示第39号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定により解散の届出のあった政治団体の名称等は、次のとおりである。

平成29年6月20日

群馬県選挙管理委員会委員長 松本修平

その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
岩田寿後援会	大澤伊勢松	平成29年5月15日
寿後援会	岩田寿	平成29年5月15日
下仁田町を守る会	松山くに子	平成28年12月31日
貫井孝道後援会	密照政彦	平成28年12月31日

◎群馬県選挙管理委員会告示第40号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号。以下「法」という。)第19条第3項の規定により資金管理団体でなくなった旨の届出のあった資金管理団体の名称等は、次のとおりである。

平成29年6月20日

群馬県選挙管理委員会委員長 松本修平

法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
岩田寿	寿後援会	平成29年5月15日

■ 落札

次のとおり落札者を決定した。

平成29年6月20日

群馬県知事 大澤正明

1 落札に係る物品等の名称、予定数量及び落札金額

購入物品	予定数量	落札金額
Canon LBP9510C用トナーカートリッジ及び回収トナーボックス		
ア トナーカートリッジ(ブラック)(大容量)	1,799本	20,900円/本
イ トナーカートリッジ(イエロー)(大容量)	559本	23,750円/本
ウ トナーカートリッジ(マゼンタ)(大容量)	535本	23,750円/本
エ トナーカートリッジ(シアン)(大容量)	608本	23,750円/本
オ トナーカートリッジ(ブラック)(通常容量)	3本	13,500円/本
カ トナーカートリッジ(イエロー)(通常容量)	18本	18,200円/本

キ トナーカートリッジ(マゼンタ)(通常容量)	13本	18,200円/本
ク トナーカートリッジ(シアン)(通常容量)	18本	18,200円/本
ケ 回収トナーボックス	98本	3,300円/本

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県会計局会計課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 平成29年6月7日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社両毛システムズ 群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地
- 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 6 入札公告をした日 平成29年4月28日

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
